

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 3月 30日
契約業者名	三菱重工機械システム(株)
契約業者の住所	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1-1-1
工事の名称	料金所ETC設備補修工事(30-大管・神管)
工事場所	大阪府道高速大阪池田線(1号環状線、11号池田線)、大阪市道高速道路淀川左岸線(2号淀川左岸線)、大阪府道高速大阪西宮線(3号神戸線)、大阪府道高速湾岸線(4号湾岸線) 外
工事種別	電気通信
工事概要	ETC設備の補修等
工期(自)	平成 30年 6月 16日
工期(至)	令和 3年 5月 10日
契約金額	3,206,520,000 円
変更金額	199,617,600 円 増
変更後の契約金額	3,406,137,600 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金所 ETC 設備補修工事 (30・大管・神管)

第2回変更

- ・信濃橋料金所における機器仕様の変更・追加について
- ・路側アンテナ更新工事の追加
- ・車両検知器 (S4-1,S4-2)更新工事の追加
- ・発進制御機更新工事の追加および車両検知器タイプ (透過型→反射型) の変更
- ・車線制御装置更新工事の追加
- ・鳴尾浜料金所料金自動収受機変更対応
- ・しあわせの村料金所における ETC 整備の追加
- ・尼崎末広料金所 ETC 車線表示板の進入灯一体型への変更
- ・その他数量精算等